

平成 21 年度第 4 回富山県環境審議会水環境専門部会 議事録

1 日時

平成 21 年 12 月 25 日（金）午後 3 時～ 5 時

2 場所

富山県民会館 302 号室

3 出席者

委員：安田専門部会長、小池特別委員（代理：宮島富山河川国道事務所河川環境課長）、
楠井専門員、木幡専門員、田口専門員、千葉専門員、陶野専門員、藤縄専門員
事務局：堀生活環境文化部次長、浦田環境保全課長 他

4 内容

議事

小矢部川水域等に係る環境基準の水域類型の指定の見直しについて

5 主な意見、質疑応答

[専門員]

4 ページ【見直しの必要性】①の利用目的と水域類型の「不整合」という言葉は、一般的には分かりにくい表現ではないか。

[事務局]

「不整合」という言葉は、類型指定の見直しに関する環境省の通知から引用した。より分かりやすい表現に修正する。

[専門員]

“1 はじめに”では、「環境基準」を「環境基準（生活環境項目）」で表現を統一した方がよいのではないか。

[事務局]

「環境基準（生活環境項目）」に統一する。

[専門員]

“2 水質改善等に係る経緯”に、排水基準が適用されない小規模事業場への対策を記載することはできないか。

[事務局]

小規模事業場については、水質汚濁防止法の特定施設設置届の受理の際に必要な指導をしている。これまでの経緯又は今後の施策として、小規模事業場に関する対策について記載する。

[専門員]

3 ページ 15 行目の「主体的な」は「自主的な」の方がよいのではないか。

[事務局]

「自主的な」に修正する。

[専門員]

“4 小矢部川水域等の概況”について、水質は BOD 以外は基本的に記載されていないので、最初に、「水質は基本的に BOD について述べる」などの表記が必要ではないか。

[事務局]

その旨が分かりやすくなるように修正する。

[専門員]

5 ページの脚注※2に「BODとはBOD75%水質値（略）を指す。（以下同じ。）」と記載されているが、その後に「月別BOD測定値」という記載もあり、定義が分かりにくい。「以後の記載では、特にことわりがない限り 75%水質値を示す。」などを記載することにより、「BOD」をしっかりと定義すべきではないか。

さらに、75%水質値について、年 12 回の測定の場合は値の小さいものから数えて何番目の測定値が該当するかを記載した方が分かりやすいのではないか。

[事務局]

「BOD」の定義を明確に記載する。

[専門員]

17 ページ【具体的な配慮事項】に大腸菌群数は参考値扱いとする旨を記載すべきでないか。

[事務局]

大腸菌群数については、見直しの基本的な考え方の中で、見直しにあたっての水質の評価の対象としない旨を記載する。

[専門員]

18 ページ表 2 及び 22 ページ表 3 が、見やすく、分かりやすい表にならないのか。

[事務局]

より分かりやすくなるよう表を修正する。

[専門員]

14 ページ白岩川のアに栃津川下流で現行の水域類型（C類型）と利用目的（B類型相当）が一致しない旨の記載があるが、今回、この水域の類型を見直さないで、今後も引き続き一致しない旨を記載しないと分かりにくい。

[事務局]

栃津川下流水域については、利用目的と一致する水域類型への見直しを今後とも検討する必要がある旨を記載する。

[専門員]

21 ページ②イ新堀川について、BODは上位類型基準を達成しているが、DOが達成していないので上位類型に見直さないとするのであれば、DOのデータを記載すべきではないか。

[事務局]

新堀川の概況として、DOのデータを記載する。

[専門員]

水質データは県、富山市、国土交通省が共同（分担）で調査したものである旨を記載した方がよいのではないか。

[事務局]

その旨を記載する。

[専門員]

最後の“8おわりに”に「また、水質環境計画の目標であるB類型相当の」と記載されているのは唐突ではないか。また、「B類型相当以上の」とではないのか。

[事務局]

“2水質改善等に係る経緯”の水質環境計画（クリーンウォーター計画）を記載した部分に、「B類型相当以上の」と目標について記載する。

[専門員]

報告書素案を専門的知識のない方に一度読んでもらうなど、第3者から見て分かりやすいか見てもらう必要があるのではないか。

[事務局]

報告書素案はパブリックコメントの資料にもなるので、ご指摘のことについて配慮する。

[専門員]

5 ページ 2 行目の「各水域は、水道や水産、工業用水、農業用水などに利用されている。」については、「河川水は（利用されている）」とした方がよいのではないかと。

[事務局]

ご意見のとおり修正する。

[専門員]

富岩運河の水質がかなり改善されているが、これは浚せつ等の対策が講じられたのか。

[事務局]

平成 12 年までは浚せつしている。また、いたち川から導水されており、その効果もあると考えられる。

[専門員]

“2 水質改善等に係る経緯”に、その浚せつも水質改善に効果があったということを記載した方がよいのではないかと。また、畜産排水対策や、化学肥料使用量の削減などの農業関係の取組みについても記載した方がよいのではないかと。

[事務局]

ご指摘の取組みについてもこれまで実施されてきており、報告書に記載する。

[専門員]

水質データの表が小さい、分かりにくいので、改善できないかと。

[事務局]

本日の資料は A 4 判だが、パブリックコメントの公表資料としては A 3 判で添付する。

[専門員]

DO が夏は低く冬が高いことについては、水質の悪化によるものではなく、水温によって水に溶け込む酸素の量が決まっており、問題ない旨を記載した方がよいのではないかと。

また、新堀川については、夏に特に低くなる要因があれば記載した方がよい。

[事務局]

最初の阿尾川の資料に問題ない旨を記載する。

また、新堀川については、特に低くなる要因を特定することは難しいが、考えられるものを記載する。

- 報告書素案「小矢部川水域等に係る環境基準の水域類型の指定の見直しについて」については、上記意見を踏まえて事務局において修正し、専門部会長の了解のうえ、報告書案としてパブリックコメントを実施することとなった。

以上、議事内容に相違ありません。

富山県環境審議会水環境専門部会長 安田 郁子